

# 自転車指導啓発重点地区（米原警察署）

令和8年2月



警察では、自転車運転者の交通違反に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

重点地区



## 【自転車関連事故発生状況】

令和3年～令和7年合計

- ・ 米原警察署管内 32件
- ・ 重点地区 7件

## 【重点地区】 坂田地区

### ➤ 選定理由

- ・ 坂田駅周辺には商業施設が多数あり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。
- ・ 自転車に関連する事故が多発傾向にある。

## ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

### 1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

### 2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

### 3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。